

①介護予防・生活支援サービス事業

『介護予防・生活支援サービス事業』は、利用される方の状態に応じて、食事 や入浴、排せつの手伝いなどの身体介護、掃除や洗濯、調理などの生活援助、機 能訓練などを提供するものです。

4月から、「身体介助は不要だが生活援助はしてもらいたい」といった需要に 応えられるよう、利用者のご自宅で生活援助のみを行う『訪問型サービスA』な ど、新たに3つのサービスを追加します。

○まずはケアプランを作成

地域包括支援センターの職員などに相談し、利用 するサービスの内容や回数など、サービスの利用に 関する計画書(ケアプラン)を作成します。



◎ケアプランに基づき、介護予防や生活援助を利用

• 介護予防訪問介護相当サービス…ご自宅での食事や入浴、排せつの手伝い などの身体介護、掃除や洗濯、調理などの生活援助。

• 介護予防通所介護相当サービス…介護施設での食事や入浴などの介助、機 能訓練などの介護予防。

介護予防・生活支援サービス事

- **訪問型サービスA**…ご自宅での掃除や洗濯、調理などの生活援助。介護予 防訪問介護相当サービスの自己負担額の9割程度で利用可能。
- 通所型サービスA…介護施設での体操やレクリエーションなどの介護予防、 入浴など。介護予防通所介護相当サービスの自己負担額の9割程度で利用 可能。
- 通所型サービスB…民間団体や事業所が主体となった体操やレクリエーシ ョン、交流などの介護予防。自己負担額は、サービスを提供する民間団体 や事業所ごとに異なる。

~自己負担額の目安(1割負担の場合)~

◆訪問型サービス

週1回の利用 週2回の利用 介護予防訪問介護 月額1.355円 月額2.682円 相当サービス **訪問型サービスA** 月額1,127円 月額2,253円

▶通所型サービス

	週1回の利用 (要支援1の方)	週2回の利用 (要支援2の方)
介護予防通所介護 相当サービス	月額2,064円	月額3,866円
通所型サービスA	月額1,814円	月額3,483円

- ※自己負担額は目安であり、事業所の体制などにより異なります。
- ※介護予防訪問介護相当サービスと介護予防通所介護相当サービスの自己負担額は毎月、定額ですが、訪問 型サービスAと通所型サービスAは、使わない日があった場合、その日数に応じてその月の自己負担額が 下がります。
- ※自己負担割合は、所得に応じて1割または2割ですが、制度改正により、8月から、所得が一定額以上の 方は3割負担となります。